

平成9年11月10日

No **73**

編集・発行 小浜市議会事務局



かやぶき屋根が復元された 重文飯盛寺本堂

## 平成9年第4回定例会 (9月8日~18日) 概要

平成9年第4回小浜市議会定例会が9月8日に招集され、会期を同18日までの11日間と決定し、直ちに審議に入りました。

今定例会では、「平成八年度小浜市一般会計歳入歳出決算の認定について」などの認定案十二件、「平成九年度小浜市一般会計補正予算(第一号)」などの議案十六件が上程されました。

初日の八日は、会期を決定した後、認定案十二件が上程され、提案理由の説明、質疑が行われ、この後、決算特別委員会を設置し、委員会付託としました。(決算特別委員会の構成は別記のとおり)

次に、「平成九年度小浜市一般会計補正予算(第二号)」など議案十四件が上程され、提案理由の説明、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。続いて、団体から提出された陳情六件についても委員会付託し、翌九日、十日を休会としました。

十一日には本会議が再開され、五議員が市政各般にわたり一般質問を行いました。(一般質問ハイライトは別記のとおり)

十二日から十七日までを休会とし、この間、各常任委員会において、委員会に付託された議案、陳情等について審査が行われました。

十八日に本会議が再開され、はじめに、認定案十二件並びに陳情三件を閉会中の継続審査としました。

続いて、総務、建設、産業経済、教育民生の各常任委員長から、付託議案の審査経過、結果が報告され、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。採決の結果、付託された議案について、全て原案どおり可決しました。

その後、各常任委員会に付託されていた陳情五件を採択し、意見書案五件、決議案一件を原案のとおり可決しました。

最後に、人事案件として「監査委員の選任について」の二議案が上程され、提案理由の説明、質疑の後、原案のとおり同意し、今定例会に付議された事件を全て議了して、平成九年度第四回小浜市議会定例会を閉会しました。

### 決算特別委員会委員

委員 副委員 委員長  
委員 委員長

石 深 中 新 山 山 野 杓  
橋 谷 野 谷 口 本 村 子  
和 嘉 健 高 貞 益 定  
彦 勝 郎 司 夫 弘 彦 明

### 人事

監査委員の選任に同意

山 河  
藤 村  
貞 巨  
雄 巨  
氏 氏

### 9月定例会日程

8日	本会議 会期決定、認定上程、質疑、 決算特別委員会設置、 議案(予算・条例等)上程、質疑、 委員会付託(議案・陳情)
9日	休 会
10日	
11日	本会議(一般質問)
12日	休 会(委員会審査)
17日	
18日	
18日	本会議 閉会中の継続審査、常任委員長報告、 質疑、討論、採決、意見書案上程、 採決、決議案上程、採決、 議案(人事)上程、採決

### 議 案 及 び 結 果

議案番号	議案	結果	提出者	審議結果
【認定】 認定第1号	平成8年度小浜市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	市長	継続審査
認定第2号	平成8年度小浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	市長	継続審査
認定第3号	平成8年度小浜市加斗財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	市長	継続審査
認定第4号	平成8年度小浜市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	市長	継続審査
認定第5号	平成8年度小浜市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	市長	継続審査
認定第6号	平成8年度小浜市老人医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	市長	継続審査
認定第7号	平成8年度小浜市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	市長	継続審査
認定第8号	平成8年度小浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	市長	継続審査
認定第9号	平成8年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	市長	継続審査
認定第10号	平成8年度小浜市西津東部地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	市長	継続審査
認定第11号	平成8年度小浜市国民宿舍及び小浜ユース・ホテル事業会計決算の認定について	認定	市長	継続審査
認定第12号	平成8年度小浜市水道事業会計決算の認定について	認定	市長	継続審査
【議案】 議案第66号	平成9年度小浜市一般会計補正予算(第2号)	議決	市長	原案可決
議案第67号	平成9年度小浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	議決	市長	原案可決
議案第68号	平成9年度小浜市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	議決	市長	原案可決
議案第69号	平成9年度小浜市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	議決	市長	原案可決
議案第70号	平成9年度小浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	議決	市長	原案可決
議案第71号	平成9年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第1号)	議決	市長	原案可決
議案第72号	平成9年度小浜市西津東部地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	議決	市長	原案可決
議案第73号	小浜市印鑑条例の一部改正について	議決	市長	原案可決
議案第74号	小浜市市税条例の一部改正について	議決	市長	原案可決
議案第75号	職員団体の登録に関する条例の一部改正について	議決	市長	原案可決

議事録 (9月1日から11月5日まで)

9月2日	議会運営委員会
3日	全員協議会
8日	平成9年度第4回(9月)市議会定例会(18日まで)
22日	CATV議会放映研究委員会
23日	全員協議会
24日	総務常任委員会管外行政視察 (長野県・岡谷市、大町市)
29日	教育民生常任委員会管外行政視察 (宮城県・角田市、埼玉県・川越市)
10月2日	小浜市戦没者追悼式及び慰霊祭 北信越市議会議長会交通対策特別委員会第2回幹事市会議(新潟県・豊栄市)
8日	福井県原子力環境安全管理協議会(敦賀市)
15日	病院行政一般についての勉強会(病院議員)
17日	小浜市総合防災訓練
20日	建設常任委員会管外行政視察 (静岡県・三島市、茨城県・日立市)
22日	原子力発電小浜市環境安全対策協議会
23日	決算特別委員会
24日	CATV議会放映研究委員会
30日	決算特別委員会
31日	区長会長会との懇談会
11月3日	小浜市表彰式・小浜市文化奨励賞表彰式・第39回小浜市総合文化祭開幕式
4日	決算特別委員会
5日	環境対策委員会福祉対策委員会管外行政視察 (兵庫県・加古川市、岡山県・倉敷市)
	地域医療情報システム化事業、老人保健施設について

議案及び結果

議案	結果	団体	審査
議案第76号	小浜市退隠料等条例等の一部を改正する条例及び昭和三十五年三月三十一日以前に給付事由が発生した退隠料等の年額の改定に関する条例の一部改正について	〃	〃
議案第77号	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について	〃	〃
議案第78号	小浜市公共下水道北部中継ポンプ場建設工事委託基本協定の締結について	〃	〃
議案第79号	小浜市クリーンセンター建設工事請負契約の締結について	〃	〃
議案第80号	監査委員の選任について	〃	〃
議案第81号	監査委員の選任について	〃	〃
〔陳情〕 H8陳情第17号	国民本位の介護保険制度の早期確立についての意見書提出を求める陳情書	〃	〃
陳情第9号	「もんじゅ」「ふげん」プルサーマル計画等に関する陳情書	〃	〃
陳情第12号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	〃	〃
陳情第13号	「第四次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画」の策定と積極的な推進に関する活動について	〃	〃
陳情第14号	「新たな道路整備計画」の策定と道路財源確保に関する活動について	〃	〃
陳情第15号	公務員労働者の新賃金早期決定に関する陳情書	〃	〃
陳情第16号	平成9年度農業再編、食料・農業・農村対策について	〃	〃
陳情第17号	「サッカーくじ」法案(スポーツ振興投票の実施等に関する法律案)に関する陳情書	〃	〃
〔意見書〕 意見書案第8号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	議員	原案可決
意見書案第9号	第四次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の策定と積極的な推進を求める意見書	〃	〃
意見書案第10号	道路特定財源の確保に関する意見書	〃	〃
意見書案第11号	公務員労働者の新賃金早期決定を求める意見書	〃	〃
意見書案第12号	平成9年度農業再編、食料・農業・農村に関する意見書	〃	〃
〔決議〕 決議案第3号	広域営農団地農道整備事業若狭西地区の早期実現に関する決議	〃	〃

# 一般質問 ハイライト

9月定例会の一般質問は、9月11日に行われ、杵子議員、中野議員、山本議員、川畑議員、岡尾議員の5名が、市政各般にわたり、質問を行いました。(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

## ダイオキシンの問題

**Q** 政府は、この八月にダイオキシン類の排出抑制

のため、環境庁の大気汚染防止法と、厚生省の廃棄物処理法の政令、省令の改正を打ち出している。そこで、それらに対応するため、本市における現在の焼却方法と今後の対策について、次の三点についてお尋ねする。

①現在の焼却施設の排出ダイオキシン濃度の調査結果とそれについての考え方、焼却灰の処理方法について

②現在建設中のクリーンセンターにおけるダイオキシン対策と、焼却灰の処理方法について

③学校、保育園、病院、市役所等を含めた公の施設、企業等のゴミ焼却の現状と今後のダイオキシン対策について

**A**

①清掃センターのダイオキシン類の測定につ

きましては、本年一月に実施しております。測定結果は、排ガスが六・二ナノグラム、集じん灰が八・七ナノグラムでありました。この数値につきましては、厚生省が示した

基準の八十ナノグラムをかなり下回っております。しかし、五年以内に法規制で五・〇ナノグラムの数値を示して欲しいと思われまますので、これから更に、ゴミピットにおける攪拌実施の強化及びゴミの均一化を図り、焼却炉の厳密な温度管理を併せて実施し、完全燃焼を心がけます。

また、焼却灰及び集じん灰の処分は、一般廃棄物最終処分場で埋立て処分を実施しております。

②クリーンセンター建設計画では、新ダイオキシン類発生防止等ガイドラインの適用基準の中で一番厳しいものを採用し、二つの対応策を計画しています。

一つは、完全燃焼のための定量供給装置の設置、自動燃焼管理システムの採用、高温燃焼温度の確保、炉での滞留時間の確保等の実施、二つ目は、高度な排ガス対策でバグフィルター(ろ過装置)を低温で使用し、それに活性炭を吹き込み除去する方法と、活性炭の吸着塔を設置し、ここで最低限にまで処理する計画です。

これらの計画により、ダイオキシン濃度を〇・一ナノグ

ラム以下にいたします。

また、集じん灰の処理及び最終処分は、薬品で固め、有害物質が溶け出すことの無いようにし、埋立て処分いたします。

③学校での可燃物ゴミ対応は、小学校十六校中、三校が収集六校が焼却処理、七校が併用となっております。また、保育園での可燃物ゴミ対応は、十六施設中、九施設が収集、七施設が焼却処理を併用となっております。

さらに、大気汚染防止法により届け出されている企業等の焼却施設は、市内で七基だけとなっております。詳細はつかめておりません。

今後の対策としては、基本的なゴミの減量と、プラスチック類を焼却しないことが重要であり、分別処理を徹底することが原則であり、これらにつきましては、各学校に指示しております。

※ナノグラムは十億分の一グラム

## クリーンセンター

**Q**

(仮称)小浜市クリーンセンター建設につ

いて、次の四点をお尋ねする。

①造成工事の進捗状況について

②プラント工事のスケジュールについて

③工事施行管理、監督について庁内体制はどのようなになっているか

④クリーンセンター取付け道路周辺の県道整備について



クリーンセンター建設予定地